

6) 住宅・都市研究グループ

6) - 1 防犯性向上に資するまちづくり手法の開発 【個別重点】 Development of Measures to Enhance Security of Urban Areas

(研究期間 平成 21~22 年度)

住宅・都市研究グループ
Dept. of Housing and Urban Planning

樋野公宏
Kimihiro Hino

石井儀光
Norimitsu Ishii

Although the number of reported crimes has been decreasing since 2003, citizens' fear of crime is still serious and secure housing environment is needed. The national government has published guidelines on secure apartments and public facilities such as roads and parks, but it has not published any guideline on security of urban areas. We conducted some surveys to get information on how to enhance the security of existing and new urban areas and draw up two guidelines. These guidelines are expected to be used by local governments, developers and local residents.

[研究目的]

依然として国民の犯罪に対する不安は高く、安全・安心に暮らせる防犯性の高い住環境が求められている。国が定めている指針等は住宅、公共施設など単体に関するものであり、地区レベルでの指針については未着手である。

欧洲をはじめとする諸外国では、地区レベルの防犯について規格を定め、国や自治体の関与のもと、防犯性の高いまちづくりを進めている。わが国においても、防犯性の高いまちづくり手法について、理論、実践の両面から検討が必要である。

すでに当所では、「地区レベルでの防犯性向上に関する研究」(H16,17 年度)、「住宅・市街地の日常的な安全・安心性能向上のための技術開発」(H18-20 年度)のなかで、関連する基礎的な知見を獲得している。本研究は、これらの知見のモデル地区への適用やより詳細な検討を通じて、普及を視野に入れたガイドライン等を作成することを目的としている。

[研究内容]

本研究は次の 3 項目のサブテーマで構成される。

1) 集合住宅団地における防犯改修手法検討

昭和 40 年代に開発された江戸川区の高層団地(写真 1、約 1,500 戸)、立川市の中層団地(写真 2、約 1,250 戸)をモデル地区とし、居住者のニーズ分析などを通じて、特に共用玄関周りの防犯改修手法を検討する。(（独）都市再生機構との共同研究のなかで行う。)

2) 「防犯まちづくりのための調査の手引き」の拡充

平成 20 年度に作成した「手引き」(建築研究資料 117 号)をカスタマイズして活用するモデル地区

を選定し、調査を支援する。実践で明らかになった成果と課題、地域住民等の声を踏まえ、「手引き」をより実用的に拡充する。

3) 防犯に配慮した新市街地形成ガイドラインの作成

自然監視や外部とのつながりを重視した「開いた防犯」を実現するためのまちづくり手法を検討する。また、市街地整備事業実施地区において、基盤整備、建築コントロール、エリアマネジメント組織設立などを通じて防犯性の高いまちづくり手法を検討し、ガイドラインをとりまとめることとする。



写真 1,2 サブテーマ 1 のモデル地区



写真 3 サブテーマ 3 のモデル地区のひとつ
JR 津田沼駅南口土地区画整理事業地区

【研究結果】

1) 集合住宅団地における防犯改修手法検討

江戸川区の高層団地（約 1,500 戸）で行った住民アンケート調査、インタビュー調査、通行量調査、広場利用状況調査の分析結果を学術論文にまとめた。立川市の中層団地（約 1,250 戸）については、居住者のニーズ分析などを通じて、特に共用玄関周りの防犯改修手法を検討し、共同研究先である（独）都市再生機構の報告書としてまとめた。

2) 「防犯まちづくりのための調査の手引き」の拡充

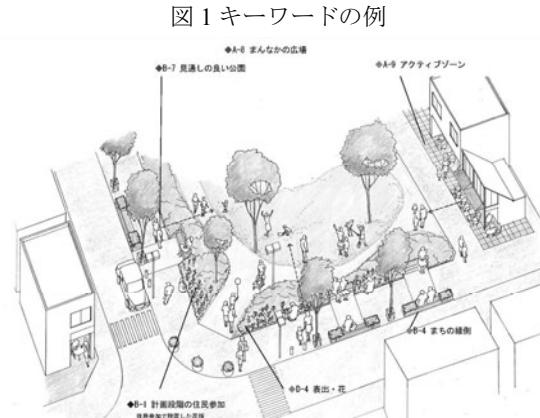
「防犯まちづくりのための調査の手引き」を活用するモデル地区として旭川市近文地区（写真 4,5）と松山市久米地区（写真 6,7）を選定し、調査を支援した。平成 23 年 1 月時点で、これらの調査がその後の防犯まちづくりに与える影響についてヒアリングしたところ、両地区とも各調査が地域特性に応じた住民主体の防犯活動に発展していることが確認された。

実践で明らかになった課題と成果、地域住民等の声、外部有識者で構成される検討委員会での検討結果を踏まえて「防犯まちづくりのための調査の手引き〈実践編〉」を作成した。各調査の目的、内容、準備方法、実施方法、注意点のほか、両地区におけるその後の防犯まちづくり活動の展開について記載している。

3) 防犯に配慮した新市街地形成ガイドラインの作成

自然監視や外部とのつながりを重視した「開いた防犯」を実現するためのまちづくり手法を検討し、「防犯まちづくりデザインガイド～計画・設計からマネジメントまで」を作成した。検討に当たっては、外部有識者で構成される検討委員会を設置した。このガイドラインは同委員会委員の論考で構成される「理論編」と、既存の研究成果を踏まえ、防犯まちづくりの要素を 38 のキーワードにまとめた「キーワード編」（図 1）で構成される。主な活用主体として、民間デベロッパー、自治体等を想定している。実現したい市街地像の「ストーリー」を描いた上で、必要なキーワードを選択し、組み合わせる使い方を想定している（図 2）。

モデル地区のひとつ、習志野市の JR 津田沼駅南口土地区画整理事業地区（約 35ha）では、基盤整備、建築コントロールに関する指針の作成、エリアマネジメント組織設立の検討など計画的な防犯まちづくりを進めており、平成 22 年度には、区画整理組合の「防犯まちづくり推進部会」でこのデザインガイドを踏まえた助言を行った。また、東京都足立区治安対策戦略会議の防犯環境設計拡大ワーキング会議では開発事業の基準づくりを進めしており、このデザインガイドが参考にされている。



【参考文献】

- 1) 桶野公宏「高層住宅団地における犯罪不安に関する研究」、都市住宅学、no.67、2009 年
- 2) 桶野公宏「既存団地の防犯性をどう高めるか」、CEL、vol.88、2009 年
- 3) 桶野公宏・渡和由・柴田建「戸建住宅地における防犯と生活の質の両立に関する考察」、日本建築学会住宅系研究報告会論文集、第 4 号、2009 年